

令和4年度

第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

令和4年8月19日(金)

島根県

令和4年度 第1回島根県公共事業再評価委員会議事録

件名	令和4年度 第1回島根県公共事業再評価委員会
日時	令和4年8月19日(金) 10:00~16:50
場所	サンラポーむらくも 瑞雲の間
出席者	<p>●委員 今井順一、上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、 豊田知世、長廻英夫、松浦俊彦、三輪淳子、吉岡有美 (敬称略)</p> <p>●県 土木部 次長、土木総務課長 道路建設課 企画調査 GL、国道建設 GL、県道建設 GL 河川課 河川海岸整備 GL 砂防課 砂防課長、砂防保全 GL 都市計画課 街路公園 GL 他</p> <p>農林水産部 参事、農林水産総務課長 水産課 基盤整備室長、計画 GL 他</p> <p>事務局 技術管理課長 他</p>

<p>配布資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 令和 4 年度第 1 回島根県公共事業再評価委員会出席者名簿 ・ 令和 4 年度公共事業再評価対象事業箇所表、位置図 ・ 令和 4 年度公共事業再評価対象事業 対応方針(案) ・ 対象事業地区 事業費負担割合一覧表 ・ 島根県公共事業再評価実施 (H20 以降) 後 完了地区 ・ 「環境への配慮」チェックシート ・ 島根創生計画における再評価事業位置づけ説明資料 ・ 島根県公共事業再評価委員会委員名簿 ・ 島根県公共事業再評価実施要綱、島根県公共事業再評価委員会設置要領、島根県公共事業再評価委員会運営要領 ・ 委員会 (第 1 回～第 4 回) における課題整理の流れ ・ 令和 4 年度島根県公共事業再評価委員会スケジュール(案)
-------------	---

令和 4 年度公共事業再評価対象事業一覧表

【県事業】

所 管 課	事 業 名 (内 容)	地 区 名 (又は箇所名、工区名等)
農林水産部 水産課	1. 水産基盤整備事業	浦郷地区
	2. 農山漁村地域整備交付金事業	知夫地区
	3. 農山漁村地域整備交付金事業	大社地区
土木部 道路建設課	4. 社会資本整備総合交付金事業	(主) 玉湯吾妻山線 大谷 2 工区
	5. 道路交通安全施設等整備事業補助 (通学路緊急対策)	(主) 安来伯太日南線 吉岡工区
	6. 社会資本整備総合交付金事業	(主) 出雲三刀屋線 上島工区
	7. 道路交通安全施設等整備事業補助 (通学路緊急対策)	(一) 出雲平田線 西代工区
	8. 社会資本整備総合交付金事業	国道 375 号 湯抱 2 工区
	9. 防災安全交付金事業	(一) 和江港大田市停車場線 鳥井～長久工区
	10. 社会資本整備総合交付金事業	国道 261 号 桜江Ⅱ工区
土木部 河川課	11. 侵食対策事業	和木波子海岸
土木部 砂防課	12. 防災安全交付金事業	迫谷川
	13. 事業間連携砂防等事業	中原谷川
	14. 事業間連携砂防等事業	湯屋谷川
	15. 事業間連携砂防等事業	上横立下谷川
土木部 都市計画課	16. 防災安全交付金事業	元町人麿線外 1 線 新高角橋工区 外 1 工区

1. 開会
2. 挨拶（土木部次長 代読 技術管理課長）
3. 委員紹介
4. 出席者紹介
5. 議事

＜再評価委員会について＞

◎委員会が成立していることについて、事務局から報告

◎再評価を受ける事業の島根創生計画での位置づけについて、事務局から説明

＜会長挨拶＞

○（会長）コロナ対応を始めて、もう3年目になりました。各委員の皆様のスケジュールが大変なところに加えて、今年度は箇所数も多く負担も確実に増えることとなります。それでも再評価は大事な制度ですので、できるだけ丁寧に審議していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

＜議事録署名者の指名＞

◎今年度から議事録の押印は省略することを、事務局から報告

◎会長が議事録署名者を指名

＜本日の議題＞

◎本日の議題について、事務局から説明

- (1) 再評価対象事業全箇所の説明及びビデオ視聴による調査
- (2) 審議箇所の担当委員決定
- (3) 現地調査箇所の選定
- (4) その他

今年度もコロナ対策を考慮した委員会とし、現地調査をビデオ視聴による調査に代

えることを基本として、現地調査のほうは必要に応じて実施することとします。

(1) 再評価対象事業全箇所の説明及びビデオ視聴による調査

○（会長） それでは、議事次第の1番、再評価対象箇所の説明及びビデオ視聴による調査の審議を始めようと思います。再評価委員会運営要領の第7条の規定で、委員会で詳細審議する箇所を抽出することになっていますが、昨年度の方針に基づいて、今年度も一部の箇所を抽出することなく、全箇所対象にしていこうと考えています。今年度は16箇所、昨年度の倍以上ですが、審議を円滑に進めることができるよう、皆さんの御協力をお願いします。

これから県の担当事業課から順次説明をしてもらいますが、事業内容や地区の状況を把握しやすいように、事業説明の後に引き続きビデオ視聴調査を行います。質疑応答ですが、時間の都合もあって事業課ごとか、数事業まとめて説明していただくことになると思います。

また、事務局から委員の皆さんには、事前に緑のファイル資料が送付されて、目を通されていると思いますので、説明される方はその辺りを踏まえて、事業概要は最小限に、なぜ再評価対象地区となったのか、環境に配慮している事項、今後の方針案、災害に関連する事業のソフト対策のことなどを、要領よく1箇所5分以内で説明をお願いします。

それから、ビデオ視聴調査では、工事の状況ばかりではなく、地区の必要性、遅延の理由、コストの縮減の状況、計画の見直し理由、効果発現、環境への配慮などが画像を通して分かるよう説明をしていただけたらと思います。これも1箇所5分以内で、トータル1事業10分程度で説明していただきますようお願いいたします。

【農林水産部関係】

◎農林水産部所管の再評価対象事業について

水産課から説明

①水産基盤整備事業 浦郷地区

②農山漁村地域整備交付金事業 知夫地区

③農山漁村地域整備交付金事業 大社地区

○（会長） ありがとうございます。

では、水産課からの説明に対して質問や意見がありましたら、委員の皆さん、お願いし

ます。

○（委員）1番の西ノ島の事業は、進捗率が93%でもう終わりそうです。先ほどの説明で、沖防波堤がいわゆる浮きケーソンになっていて、それで、チェーンで引っ張っています。説明で、その滑動の危険があると言われましたが、チェーンで引っ張っているそのアンカーの基はいわゆる滑る、地盤が滑る、という意味ですか。

○（水産課）そうですね。沖防波堤がもともと昭和63年にできておりまして、当時は津波とかそういったものの検討はされてないと思いますので、今回耐震診断した結果、基礎となるアンカーブロックですけれども、滑動がアウトになるということでございます。

○（委員）そうですね。それで、沖防波堤の役割は、ここの角度が変えてありますが、いわゆる津波の方向を変える意味なのか、来る圧力を抑える意味なのか、浮きケーソンだから、津波が来れば当然水面上昇によって上がっていくという構造なのか分かりませんが、方向を変えるという意味の沖防波堤ですか。

○（水産課）この沖防波堤ですけど、通常、防波堤というのは波を止めるためなので、浮体で浮いているような構造で造るといのはほとんどありません。島根県の漁港でいいますと、ほぼこの浦郷漁港だけで、なぜかといいますと、もともと通常の防波堤と同じように波を止める機能を持たせているのですが、浦郷の場所が島前の内湾にございまして、そもそも他の港ですと、冬季風浪、冬の大荒れの時、波が非常に大きくなりますが、こういう島前の内湾ですとそこまで波が大きくならないためです。浮体、浮きながら確かに上下はしますが、波が比較的小さいので十分この浮体で波を消せる、通常の防波堤と同じように波を抑えることができる防波機能がこの防波堤の機能でございます。ただ、津波に対しては、先ほども説明したとおり、外力としてこれで防げるというようなものではございませので、どちらかといいますと、津波が来たときにチェーンがずれたり、切れたりして、それが港内のほうへ流れ着いて施設を壊したりとかいう心配があったので、津波に対しても流出しないというような機能を持たせるということで、今、耐震強化を行うことになっております。

○（委員）分かりました。地形はよく知っていて、この浮きケーソンの上でよく魚釣りをしますが、確かに潮通りがいいところです。よって、湾内に入り込む、いわゆる水流を若干抑えるという意味ですね。

○（水産課）そうですね。通常の波であればこれで止まります。

○（委員）分かりました。ありがとうございました。

○（会長）他にどうでしょうか。

お願いします。

○（委員）2つ目の知夫漁港のことについて質問ですが、費用対効果が非常に低くて1.01倍です。事業導入の経緯・目的で、作業環境の安全化というのは当然重要であるとは思いますが、その中に、担い手不足の傾向から、これが改善すると担い手を増やす方向になるのではないかとありますが、現実として、担い手が今後増えることが予想、期待できるのかどうか。要するに、費用対効果があるのだろうかというのが心配なのですが。

○（水産課）担い手に関しましては、いろんな対策、こういったハード整備をしたからといって担い手が増えるということは、なかなか無いと思います。水産課では基盤整備をしていますが、沿岸漁業振興課と連携していろんなソフト対策も含めて担い手対策というのをやっており、ここの知夫漁港につきましても、先ほど来説明しておりますが、かなり漁業者数とか漁船も多く、特に1次産業がメインの島でございますので、そういったソフト対策、担い手対策と併せて行えば十分新規就業者も増えていく可能性があると考えております。それをB/Cとかに盛り込んでいるというわけではございませんが、安全にやはり漁業活動ができるというのが基本ですので、そこに向けてはハード対策で何とか対応したいと考えております。

○（委員）分かりました。

ここを改善したからといって費用対効果が見込めない状況ではないということですね。現状で漁業者の方が十分人数がおられるという理解でいいですか。

○（水産課）B/Cは落ちてはいますが、当初想定した便益が上がらないという話ではなくて、説明にもありましたが、予想外に地盤改良に金がかかりまして、コストのほうがとても増えたために見かけ上B/Cがぎりぎりになってはいますが、十分効果はあると考えております。

○（委員）分かりました。もう1点いいですか。

次の3番目の大社、稲佐の浜の改良ですけど、植生を入れていけば恐らく飛んでくる砂の量は減ってくると思いますが、南側は既にもう整備された場所があって、そこでは現実に砂の量が減ったのでしょうか。

○（水産課）背後地域につきましては、それを、防風林が整備されたことによってかなり砂は低減されていると聞いております。ただ、実際は防風林の中は砂が多く飛んできて、それで抑えているわけですので、砂が多きたまり、園路は十分活用できません。維持管理

は大変だという状況ではありますけど、背後への被害というのは低減されていると聞いております。

○（委員）整備後良くなるということなので、比較で示していただけると分かりやすいと思います。今整備してないところは砂が多くたまっているのは分かりましたが、南側の整備したところでは、このぐらい改善していることがセットで出てくると、何か事業の意味が分かりやすいなと思いました。

あと、もう1点、木が成長するまでは防砂フェンスを取りあえず置いておくという想定ですけど、大体どのぐらいのスパンというか、年数、防砂フェンスでカバーして、何年経ったら植生が防砂フェンスの代わりをしてくれるという想定になるのでしょうか。

○（水産課）先ほどもきづき海浜公園は、もう20年前というふうに説明しましたが、そのぐらいのスパンが成長するまでにはかかるのかなと考えています。防砂フェンスは、動画でもありましたが、植栽を囲むように造っていますが、高さを高くすれば十分効果が発揮できますが、観光地であって景観にも配慮する、眺望もあまり妨げないというところにフェンスを設置していますので、フェンスで大きくなるまでの間、同じような効果があるかというところ、そこまではないと思いますが、木が大きくなるまではそれを併用しながら、少しでも低減できるようにしたいと考えております。

○（委員）分かりました。ありがとうございました。

○（会長）ほかに何かないでしょうか。

どうぞ。

○（委員）幾つか確認をさせていただきたいのですが、まず、1番のところ、事業の概要として、緊急物資等輸送のためのフェリー接岸に対応するというところで、耐震強化をするということですが、このフェリーはいわゆる隠岐の島々を結ぶフェリーで、本土を結ぶフェリーとは別のフェリーということですか。

○（水産課）想定しているフェリーは、隠岐汽船で本土を結ぶフェリーを想定しているものでございます。

○（委員）これまでは耐震強化がされていなかったところに着岸していたということになるのですか。

○（水産課）今までですか。

○（委員）はい、現状、今ですね。

○（水産課）現状、今、浦郷にはフェリーは来ていないですが、昔は今整備していると

ころにフェリーが着岸していたということになります。

○（委員）すると、現在はこことは別のところにフェリーが着岸しているのですか。

○（水産課）現在は別府という、同じく西ノ島町の東のところですけども、そちらがフェリーの発着しているところでございます。

○（委員）そちらは、耐震強化を既にされているということですか。

○（水産課）耐震強化はまだされておられません。

○（委員）そうすると、西ノ島については耐震強化された港が現状なくて、地震のときを考えると、今回対象になっているところを耐震強化して緊急物資を送れるようにするという、そういった意味になるということですね。

○（水産課）そうでございます。

○（委員）分かりました。ありがとうございます。

あと、3番目の大社のほうですけど、費用便益分析のところ、私の理解不足かもしれないですけど、①の費用の維持管理費のほうで、単純合計の額と基準年における現在価値を比較して、現在価値のほうが高く、大きくなっています。この維持管理費は将来的に発生するものだと思います。その場合、社会的割引率で割り引かれて現在価値のほうが小さくなるような気がしますが、これが増えているのはどういった理由からなのでしょう。単純合計が0.04で、基準年に換算したものが0.08になっていて、ほかの地区ですと基準年に換算したもののほうが小さくなっているのですが。

○（水産課）確認させてください。

○（委員）分かりました。以上です。

○（会長）ありがとうございます。

先程から出ている耐震強化岸壁は、普通の岸壁とどこが違うのか、一言で教えてもらえますか。

○（水産課）今回の耐震強化岸壁は、いわゆるレベル2地震動と呼ばれる地震を想定して、過去から見て起き得る最大級の地震でも壊れない、もしくは変状が出てても利用に支障がない程度の被災で済むような強化を図った岸壁ということでございます。

○（会長）浮いている防波堤もあるわけですね。

○（水産課）はい。

○（会長）そこも耐震で最初に設計されているのですか。

○（水産課）先ほど来説明しておりますけど、古い施設でその当時の設計ですので、幾

らか地震の想定は、通常の設計でも地震に対する安定性っていうのは検討するのですが、浮き防波堤は浮いていますので、地震とかいう話ではあまり荷重がないというか、浮いているので、地震でそれが壊れるというようなことはないですが、当初想定していなかった津波という面では、先ほど来説明しておりますけど、チェーンが切れたりとか、アンカーが動いたりというところで検討しています。ですから、地震というより津波に対して強化しているという状況でございます。

○（会長）次、大社の話ですけど、この工事をしている工区の前砂浜っていうのは減る方向なのでしょうか、増えていく方向なのでしょうか。

○（水産課）この海岸が浸食を受けていた海岸線に道路がない頃は、砂浜からすぐ家があるというような状況で、すごく浜が痩せて浸食して、家がもう流されるかというような状況があったので、浸食対策を行いました。それは減る浜を増やすということで、資料にありますけど、離岸堤というものを海に設置しまして、これで砂をつけて浸食を抑えるという事業をまず行いました。効果は十分あって、砂浜が回復して戻りましたが、結果、それによって砂が飛んで飛砂という問題を生じたということで、またその対策を今行っているというのが現状でございます。

○（会長）そこへも階段式護岸を造るわけですね。さっき植林の話が出ていたと思いますが、防風林だけでは足りなかったのでしょうか。砂はもうついているのですよね。

○（水産課）園路とかも含めて海岸環境整備ですので、そういった観光客の利用とかも考慮して、海岸にアクセスしやすい緩傾斜の階段式ブロックも併せて造っているという状況でございます。

○（会長）たぶん他府県から来た人は、自然な形の砂浜を、何か島根の自然を見に来ているような気がしますけど、その辺りの景観の考え方というのは地元の人はどうなのでしょうか。

○（水産課）先ほども説明しておりましたが、まずこの南側から弁天島付近までの1工区につきましては、地元の方も含めてワークショップという形でいろいろ御議論いただいて、そういった観光客も含めた利用も考えながら皆さんの意見をお聞きして、この計画をつくっているという状況でございます。

○（会長）ほかに何か。

どうぞ。

○（委員）知夫漁港ですけど、さっき静穏度が上がることによって、防波堤を造られて、

漁船の耐用年数が延びるとおっしゃっていましたが、そのほかの利点として、例えばこの静穏度が上がれば、養殖のとれ高というのも変ですけど、とれ高が変わって、増えたりするのでしょうか。

○（水産課）先ほど沖の防波堤の背後にはイワガキとかヨコワの畜養施設があるという御説明しましたが、今回整備する防波堤の内側というのは水域的に狭くて、養殖には向かないかなという形で今考えていますので、今回の防波堤はあくまでも漁船とか漁業者の利用活動、漁業活動に対する安全性の向上というところを目指して整備しております。

○（委員）分かりました。

○（会長）ありがとうございます。

どうぞ。

○（委員）この大社は子供のときに海水浴に行った記憶のあるところですが、1つ教えていただきたいのですが、ここの駐車場はどういう規模で、どういうセッティングで、どういうお客様を集めて来てもらおうとしているのか。海水浴の方はよく分からないですけど、その辺の基本的なスタンスというか、水産という意味ではなくて、駐車場スペースというのはどういうスタンスで決められているのか、この大社にとって非常に大事なところですので、もし分かりましたら教えていただきたい。

○（水産課）実際、利用されている観光客の皆さんや海水浴だけではなく、年間通じて浜に来ていただいております。ただ、駐車場確保となりますと、当然ながらスペースが必要でございますので、今回はあくまでも飛砂対策がメインの事業でございますので、限られた用地の中でのなるべく駐車台数を確保できるようにということで、幾らか護岸を前に出す中で、例えば弁天島の背後にしても、現在の駐車スペースより少し増えるような形で駐車台数を確保するように考えています。しかしながら、観光客が何人来るから何台要るとかいった、細かいところまでを計算して確保しているわけではなくて、あくまでも護岸整備に併せて極力台数を確保するという形で計画しています。また、利用の状況から、例えば今の弁天島の前であれば、ちょうど交差点のところから車が入っていきますが、夏の観光シーズンはそこに駐車待ちの車が多く止まって、非常に交通渋滞を起こすとかいった状況がございますので、入り口を少し南側、今の方向とは逆にするような車の流れにするとか、そういった、渋滞時にはどのような利用を想定してどう回すかとかいったような検討はさせていただきます。

○（委員）ありがとうございます。

今、この田舎で駐車場がないところには人が寄りつかないというのが大方のイメージです。ここには、あまり駐車場がないような印象を持っていて、せっかく、こういうふうにきれいにされるのであれば、その際に駐車場の確保ということも、できる範囲内のところで準備された方がいいと思います。

○（水産課）参考にさせていただきます。

特に2工区の背後、先ほど資料にもありましたが、あの松林の中にも駐車場がございますけど、あまり案内看板がないため、周辺の観光客の方も御存じないケースもありますので、そういった案内看板、周知等も含めて活用していきたいと考えております。ありがとうございます。

○（会長）それでは、大分質問も出ましたので、水産課はそろそろ終わりにしようと思います。ありがとうございました。

【土木部関係】

○（会長）それでは、次は河川課の事業箇所番号11と、砂防課の12から15までを続けて説明していただきたいと思います。

◎土木部所管の再評価対象事業について

河川課から説明

⑪侵食対策事業 和木波子海岸

砂防課から説明

⑫防災安全交付金事業 迫谷川

⑬事業間連携砂防等事業 中原谷川

⑭事業間連携砂防等事業 湯屋谷川

⑮事業間連携砂防等事業 上横立下谷川

○（会長）それでは、和木波子海岸のほうから質問を始めましょう。

お願いします。

○（委員）遅延の理由を教えてください。

○（河川課）事業の長期化につきましては、スライドのほうで御説明したとおり、夏の頃にしか工事ができないといったことですか、事業費が非常に大きいということから、当初から令和16年までを見込んでおりまして、遅延したということではないといったこと

になります。

○（委員）ありがとうございます。

○（会長）どうぞ。

○（委員）既に人工リーフを造っているところで、砂がたまったところが確認されていたようですが、すでに2箇所完成済みのうち、多分、後に完成したほうはそこまで砂がたまっていないような状態でした。これは時間が経つとたまることが予測されているのでしょうか。また、先ほど大社、出雲の説明でもありましたが、砂浜に砂がたまっていくとまた風で砂が住宅地のほうに飛んでいくことが予想されますが、養浜事業を防風林と併せて整備をしていくことが必要ではないかと思っておりますが、その辺りの対策はどうなっているのか教えていただきたいです。

もう1点、事業効果として観光客の増加が期待されているということですが、観光対策について何かされているか教えていただきたいと思っております。以上です。

○（河川課）ありがとうございます。

砂がついているかということにつきましては、現在、人工リーフを施工中で、毎年の砂の動きで、砂浜については増えたり減ったりを繰り返しております。そのため、毎年、深浅測量といった沖合の断面を計測して、砂浜の動きの状況をモニタリングしているという状況です。そのため、1年で増えた、減ったということがなかなか評価しづらいという状況です。

飛砂については、現状、考慮をしておりません。といいますのも、現に今、浸食傾向でございまして、人工リーフという水面下の構造を採用しておりますので、離岸堤といった水上に頭が出るような構造に比べると砂の捕捉力が弱いというところで、急激に砂がつくといったことはないというふうに考えております。

また、観光についても、地元の意見もございまして、先ほど申し上げたとおり、水面下の構造として人工リーフを採用しております。以上になります。

○（委員）ありがとうございます。

多分、急激に砂が増えなくてもだんだん砂がついていくと、風で砂が飛んでいくことが予想されます。ここは特に、住宅街と道路が近いため、木の成長スピードが完成済みの事業と同じように20年かかるのであれば、早めに対策しておくほうがいいのかと思った次第です。これは意見です。以上です。

○（河川課）ありがとうございます。

○（会長）では、お願いします。

○（委員）今の浸食が始まったのでこういった浸食対策の事業をしておられますが、何年前の写真を見たら、まだ浸食が始まっていなかったと思うのですが、なぜそういった浸食が起こるようになったのか、その要因を教えてください。30年ぐらい前の写真が確かあったと思いますけど、あのときはまだ浸食されていなくて、そこに急に、近年になって、こういった対策をしないといけないということが、気になったので。

○（河川課）上の写真については昭和51年頃で、下の写真は平成21年ということで、30年間の変遷を表していますが、昭和51年の頃には砂の供給源というのが海岸にはございまして、主に江の川から流れてくる砂が沿岸を漂いまして、最終的に和木波子海岸に堆砂すると考えています。また、堆砂した砂も波で浸食を受けて、また違うところに流れていく、その堆砂と浸食のバランスを取ることで砂浜が形成されるというふうに考えられています。浸食が進んだということは、砂の供給量が減ったということが要因だと考えておまして、主に江の川で昭和58年に大きな災害がございまして、これを契機に、江の川水系で砂防ダムですとか、治山ダムといったものが整備を進められました。それによって、海に流出する土砂量が減ったことによって浸食傾向になったと考えております。

○（委員）ありがとうございました。

○（会長）砂防ダムの質問に行きますが、先ほどスリットのダム、透過型のダムを何個か見ました。そうでないダムも何個か見ましたが、設計するときどういう基準で透過型にするのですか。

○（砂防課）先ほどの、コンクリートだけのダムと、スリットがある構成の、コンクリートの間が開いて茶色い物が映っていた2つがあると思いますけど、現地調査をして、溪流にある石の大きさ等を見て、スリットも細かいと受け止められませんので、スリットが適応できる大きさ以上の礫径がある場合に、適用しております。

○（会長）ありがとうございました。

砂防ダムが海岸の痩せる元になるのですね。

○（砂防課）1つ補足をさせてもらいますと、以前は、スリットの無いえん堤、コンクリートだけのえん堤でしたが、近年、技術開発などが進む中で、スリットがある構造もできるようになり、こちらのほうが環境にも配慮の面もあり、流木などはこちらのほうが止めやすいという実績もあります。近年は、どちらかというスリットを原則的に使用してお

り、あとは比較をして、先ほど言ったみたいに、粒径が小さければ不透過型コンクリートのダムにするという選定をしているところです。

○（会長）ありがとうございました。

お願いします。

○（委員）砂防ダムについては全域のことですけども、いわゆる設計条件、どれぐらいの流域の面積がある以上のダムとか、あるいは山の勾配とか、それから、いろいろあるでしょうけど、費用関係の規模については島根県の基準、国の基準で設計してあると解釈しますので、これについて異議は申し上げませんが、近年ゲリラ豪雨とか、それから、大きな山崩れが全国発生していて、今まで想定していた山崩れのパターンが少し変わってきて、こういうことを加えると、あるいは地盤反力や地耐力について少し検討を加えるということが全国的に変わったという点がございませうか。

○（砂防課）その点については、特にはないと把握しております。ただ、やはりそういうこともありますので、近年はハード整備も当然ですが、ソフト対策ということで、とにかく命を守る行動のために避難情報をいろいろ提供したり、ハード、ソフト両方で対応をしているところです。

○（委員）希望ですが、非常に島根県は中山間地域が多いです。大分時代が進んできて、航空写真から人工知能が災害想定をすとかいうふうなシステムもございませう。今後、事業計画を進める段階において、そういう科学的な機器も使って、安全な砂防ダムとか、河川改修に努めていただきたいと思いますので、これは希望でございませう。よろしくお願ひします。

○（砂防課）ありがとうございます。

○（会長）どうぞ。

○（委員）本質から外れるかもしれないですけど、砂防関係で、再評価の区分が、社会情勢の変化などにより知事が必要と認める事業と御説明いただきましたが、少し理解が追いつかないところがあって、個別補助事業という事業が立ち上がって、そこにグルーピングされる中で、知事が必要と求めるので有識者会議の判断が必要なので今ここで出てきたということですよ。これについては、事業がいつ始まったとか、あるいは経過年数とか、今見ると5年は超えそうなものばかりだと思いますが、どういうグループの事業が入ってきていて、今年度だから入ってきたのか、例えば昨年度は入ってこなかったのはたまたまだったのかとか、よく分からないなと思っております。

○（砂防課）補助事業の再評価ですが、まず、新規採択時に事業期間を設定しております。今回、この3案件が、設定した事業期間を超えて、まだ砂防事業の設備を整備しないといけないが、期間延伸を簡単にできない。補助事業は、国交省所管の再評価実施要領に基づいてしなさいとなっており、その関係で期間延伸することを、再評価委員会にかけております。

○（委員）分かりました。当初の計画よりも事業が延びたのでここにかかっているということですね。了解しました。ありがとうございました。

○（会長）ということは、再評価委員会は再評価委員会として、この事業をそのまま評価したらいいわけですね。そのことはあまりこちらには関係なかった、全く関係ないわけじゃないですけど。

○（砂防課）関係ないことはないです。こちらの再評価委員会で継続とか、審議していただいて構いませんので。その意見を付して国のほうに提出します。

○（会長）ほかにはそういう場はなかったのでしょうか。有識者に見てもらおう場というのは。

○（砂防課）今回、個別補助事業というのが、実は令和元年度から創設されておりました、始まって間もない事業ですので、これまではなかったというところです。

○（会長）このタイミングでこの会議にかけられたわけですね。

○（砂防課）はい。

○（会長）これは事務局さんに伺いますが、この兼ね合いってというのはどうなのでしょう。こちらはあんまり深く考慮しなくていいものなのでしょうか。

○（事務局）そうですね。ちょうどタイミング的にこの再評価委員会があったということで、対象とさせていただいたということになります。

○（会長）分かりました。

何かこのことで御意見ないですか。大丈夫ですか。

お願いします。

○（委員）砂防ダムを途中でやめなさいということはまずないでしょうから、工期を延期する理由が、前に言ったような設計変更理由があったとかいうなら別ですけど、当初計画どおり仕上げるのが安全対策でございますので、これを、見直せという理由はないでしょうね。例えば岩盤の破碎帯があった調査結果を無視していたということならあるけども、大きくは多分ないと思いますので、早期にやられることを願います。

○（会長） はい、お願いします。

○（委員） 教えていただきたいのですが、今回、旧平田のところの湯谷川の沿川は、昨年度の大雨でかなり被害を受けています。小さい川から大きな川まで、山からの土砂で詰まって、大きな被害に遭っています。

そこで、1点だけ合点がいかないことがございまして、先ほど砂防ダムという表示がしてありましたが、たしか治水ダムと治山ダムだという表示の仕方をするように思っていました。治水は砂防ダムっていう表示ということですね。私どもが、県土整備事務所との話をする中で、治水と治山と、水を管理するか山を管理するか、どっちかとかいうそういう話がございまして、何が違うかと申し上げますと、私の知る限りは、治水ダムは道路なりをつけて、次、泥が貯まったら取りに行くというようなイメージで、治山ダムはどうかといたら、造ったらおしまい、泥がたまったら、次、上流にもう1回造りましょうと、こういうスタンスだと伺いました。

少し合点がなかったのは、この審議会と直接関係はないかもしれませんが、治山ダムを造るのは山の中なので大変であって、10年、20年もすれば工事用の道っていうのは消えてなくなります。泥はどうかといたら、あっという間に貯まります。ですから、1回泥を止めてそれでおしまいだという論理自体が今までは通ったかもしれませんが、これから本当にそんなもったいないことができるのかなと思っています。逆に、下のほうの1箇所のところまで止めておいて、いつでも、ある程度降ったら泥取り作戦をやっていくというような方式に切り替えられてはいいかということをお願いです。いっぱいになったら、次、山の上流へあがっていくという時代は終わったと思います。基本的に見直しが必要だと私は思います。もったいないという気がしておりますけど、そういう考え方はございませうか。それだけお尋ねしたい。

○（農林水産部参事） 治山ということが出ましたので、農林水産部所管の仕事となりますので、こちらからご説明します。きれいに取ることはないのですが、近年は、幾らか泥だまり分を排出するというような仕事もし始めていると理解しております。正確にどれぐらい取っているかというのは把握していませんが、全くもってほったらかしということではない方向で仕事を進めつつあります。

○（委員） 現場の方では、そういうイメージではないと私は思いました。そういう事例があったら教えていただければと思います。

私どもの地区内で、いわゆる治山ダムとして山の保護のためのダムというのは十何個

かございますけど、小さい川は治山ダムという扱いで、1回造っておしまい。そんなにすぐに泥がたまるものではないというようなこともあって、整備して、食い止めるような体制は取られていません。今までは取る必要なかったかもしれませんが、最近の雨の量は昔と全然違います。あつという間に泥は出ますし、大量の雨水が小さな川で、こんな川が、昔、子供が遊んでいた川がこんなに泥が出とるのかと思います。その辺、御検討願えればと思います。

○（農林水産部参事）本日は治山関係の部署が来ておりませんもので、明確な回答ができませんが、また改めてこのような形でやっているというのを回答した方がよろしいでしょうか。

○（会長）そうですね、はい。

○（委員）次回、お願いします。

○（農林水産部参事）分かりました。かなりたくさんあるので、きめ細かにはやっていないように思いますが、どういった状況でやっているかということ、次の機会ということによろしいですか。

○（会長）そうですね。多分、砂防ダムも時々メンテナンスで浚渫しますから。やっていることはやっていると思いますが。

そういった意見を、ぜひ具申案のほうに書いていただきたいと思います。

○（委員）はい、了解しました。

○（会長）どうぞ。

○（委員）先ほどの話に戻させてもらって、砂防関係は、資料だと、社会情勢の変化などにより知事が必要と認める事業として審査をするわけですが、当初の計画から事業年数が延びてしまったのでここで審議していますが、この頂いた資料だけを見ると、当初の予定が何年の予定で、何年延びることになったので審議しているのか、何で事業が延びたのかというのが分かりません。事業自体が重要だということは間違いないと思いますが、それを認めるという判断をすることができないと思います。だから、この事業の進捗状況のところ当初の予定が何年で、何で延長を検討しなければならなくなったのかを付け加えていただいたほうがいいのかと思います。

○（会長）じゃあ、これは宿題として委員の全員に資料を出していただくということにしましょうか。

○（砂防課）分かりました。

○（会長）お願いします。

○（委員）延期が決まったのが今年度なので今年の委員会に諮っているのか、あるいはもう昨年の時点で延期が決まって、例えば13番だったら令和5年度に終わると決まった上で、次年度である今年度に諮るのかという、順番というか、タイミングというのはどんな感じなのですか。

○（砂防課）これも、資料を整理して、また再度、提示したいと思っておりますが、今、3事業出させてもらっております。そのうち1事業は、本来であればもっと早く終わらないといけなかった事業になっております。これが令和元年度から補助事業が新しくスタートして、まだ国のほうも整理されない中、県のほうもそうですけど、整理されない中で始まっているところでして、このたび、延ばすのであればきちんとしないといけないのではないかと指導がありましたので、この度、御審議いただいているということになります。

○（会長）では、その辺のいきさつをぜひ明らかにしていただいて、委員の皆さんにお知らせください。

どうぞ。

○（委員）少し時間が押していますが、1点だけ。14番の事業のことで確認をさせていただきたいのですが、14-2ページの図の中で、1号砂防えん堤のところに、計画というものと整備中っていうのがありますが、これは何ですか。1号えん堤の中に何か2つあるということなのでしょうか。赤枠で囲った1号砂防えん堤のところに、計画として堤高11.5m、堤長65.9mとあって、整備中のほうに堤高8mで、堤長65.9mって2つあるように見えるのですが。

○（砂防課）これは1号えん堤の計画として高さが11.5mで長さが65.9mという計画があり、今現在、高さが8mまで上がっているという表記となっております。2つあるわけじゃなくて、今経過中で、どの規模まで整備が終わっているかをここに明記させていただいてます。

○（委員）計画のうちの整備中の数字まで終わっているっていう意味なのですね。分かりました。

○（委員）あと、この図の中に、2号砂防えん堤がありますが、今回はこの事業の中には入っていないという理解でよろしいでしょうか。

○（砂防課）そうです。2号えん堤は今回の事業間連携の事業計画期間内での整備には入っておりません。

○（委員）分かりました。では、この2号えん堤について、具体的な堤高とかの数字が入っていますが、もう次期の整備に向けて話が進んでいるという段階でしょうか。

○（砂防課）この流域を計画する当初に、この流域にこういう規模のものを造るという、ある程度概要的な設計をしておりますので、その数字がここに記載されております。

○（委員）分かりました。ありがとうございます。

あと、最後1点ですけど、このページの後ろの背景の地図の中に小さく文字で書いてありますが、2号砂防ダムのところと1号砂防ダムのところ括弧書きでかさ上げとありますが、1号と2号については、既にあったダムをかさ上げするというのが今回の事業になるということなのでしょうか。

○（砂防課）かさ上げとなっておりますが、実際は新しいえん堤の整備を予定しております。

○（砂防課）現地に既存の古い小さいダムがあり、その改築、造り替えが計画になっております。

○（委員）かさ上げではなく造り替えということですか。

○（砂防課）はい。

○（委員）分かりました。ありがとうございます。以上です。

○（会長）それでは、大分時間が押してしまいましたが、予定どおり、水産課、河川課、砂防課の審議を終わりにしましょう。

〔昼 休 憩〕

【過去の意見具申に対する事業課の対応（道路建設課）】

○（会長）時間がまだ早いですが、委員の皆さん集まったようですので、早めに始めようと思いますが、よろしいでしょうか。

では、午後の予定ですけど、まず、道路建設課のほうから過去の意見具申に対する事業課の対応について説明があります。その質疑応答も行います。その後は、引き続いて土木部所管の再評価対象事業について審議を行っていきます。

それでは、道路建設課のほうから過去の意見具申に対する説明を、お願いします。

◎過去の意見具申に対する県の対応方針を道路建設課から説明

①交通安全事業の評価について

- ・改良的要素が大きく、かつ大規模な事業は、島根県道路事業評価マニュアルの適用対象とし、費用便益比を算出する

⇒ 改良的要素が大きい事業の判断は、下記を目安とする

- ・1次改築（1車線→2車線＋歩道）
- ・バイパス整備（バイパス区間長が改良延長の5割以上）

⇒ 大規模な事業とは、事業費が10億円以上の事業とする

②「1.5車線的改良総合評価算定シート」の取り扱いについて

- ・令和4年度から全ての事業において、事業費増や事業期間に対するチェック体制を強化し、適正な事業費等の管理を行うとともに、2車線改良・1.5車線的改良を問わず総合判定シートの結果に基づき判断

- ・「計画を見直す必要がある」と判定された工区は、工事内容や事業区間等を再検討

○（会長）ありがとうございました。

これは、ここ2年ぐらい、この委員会で話し合ってきたことにお答えいただいている内容です。

何か意見、質問ありましたら、委員の皆さん、お願いします。

○（委員）御説明ありがとうございます。

事業費10億円が1つの基準になっておられて、それで、10億円以下は比較的規模が小さいというふうに説明していただきましたが、私から考えますと、10億円以下の、例えば先ほども6億円の規模の事業等がありましたけど、6億円でも規模はかなり大きいと認識しています。この10億円を基準にされた理由を教えてください。実際には税金ですと、もう億がつくだけで結構な規模だと感じています。こういった大きな事業ですと、確かに全体的に見るとそういった感じもあるのかもしれませんが、10億円のところで切って、それが割合的にあまりないというところがいま1つ釈然としないかなと思いましたので、その辺り教えていただけたらなと思います。

○（会長）どうぞ、お願いします。

○（道路建設課）交通安全事業につきましては、歩道設置等で合わせて行われる形の2車線整備では、地域の要望等によって通学路ですとか、交通安全上、危険な箇所の短区間の改良ですとか、ショートバイパスなど、小規模なものも多くございます。それらの事業につきましては、時間短縮ですとか、走行経費の減少ですとか、そういった費用便益比が出

にくい傾向がありまして、そうなると、地域の要望等、実情に合った整備の実施、これまでに費用便益比を算出しないで実施をしていた事業の実施に支障が出る可能性が出てきてしまうということが懸念されます。このことから、道路建設課のほうで、交通安全事業の先ほど2ページに示しましたような事業費の分布の整理をいたしまして、全体10億円未満の事業がほとんどであるということで、再評価委員会のほうでも問題視されましたのが、この10億円を超えている部分の工区でございます。実際に再評価の対象になりましたのが、1番棒グラフが飛び出ております大庭バイパス、それから、2本目の古志原、5本目の国富等ですけど、こういった10億円を超えるような大規模なものについては、きちんと事業評価をやっていこうという考え方で整理をさせていただいております。

○（会長）どうぞ。

○（委員）類似したような質問ですけども、結局、具申案の交通安全事業は評価しにくくて、仮にB/Cを計算されても、その数値にかかわらず、交通安全事業であれば事業を続けることになると思います。だから、B/Cを計算するケースが増えますというのは分かりますが、結局、交通安全事業にどのぐらいプラスの効果があったのかということが判断できないケースも出てきます。もともとの意見具申の意図は、B/Cを計算してほしいということではなく、交通安全にどのぐらい効果がありますというのを具体的に示すルールをつくっていただきたいというニュアンスだったと思うのですが。

○（道路建設課）交通安全事業につきましては、やはり繰り返しになりますけれども、安全性ですとか、歩行者の安全性、快適性等が効果として現れる事業でございまして、全国的に見ても、それを便益として算定する評価の手法というのが確立されていない状況でございまして。恐らく再評価委員会の中でも、算定手法が確立されてないのになかなかB/Cの算出が難しいですという答弁をさせていただいていたかと思いますが、国のほうでも3便益によらず、その他の便益を貨幣価値の換算する方法を検討していこうという動きがございまして、本県でも国の動きですとか、他県の状況ですとか、その辺を注視しながら、そういう議論を踏まえながら便益の計算ができるそこからやっていこうと思っております。

今回は、交通安全事業の中にも巨額なものになるものというのは改良を合わせて行っている工区が多いということが分かりまして、改良の要素があればB/Cの算出ができるということで、それはやっていくべきではないかということで、交通安全事業であってもそういう改良の要素を含むものについてはこれから算出していくという考え方で整理をさせていただいております。

○（委員）何か交通安全以外の部分で、便益があるところは計算に入れるというのは非常に分かりやすいですが、意見具申で出していただいたかった回答と少しずれているような気がします。便益をいろいろな形で算入して計算する方法を今度、国のほうも検討されるし、県としても今後取り組んでいただけるというのであれば、そのような方針にさせていただきたくて、もしそういう方針で進まれるのであれば、例えば安全部分のところを何とか換算して、算入して、B/Cを計算するような手法を検討していかれる方針であれば、別に10億円で切られなくてもいいような気がしました。意見です。

○（会長）どうぞ。

○（委員）交通安全対策のところの評価についてですけど、先ほど大規模なものについてはB/Cを算出するっていうことでしたが、このB/Cの算出のところでは考慮される便益ってというのは、改良的内容はその部分で、交通安全対策に関しての便益は入ってこないという理解でよろしいでしょうか。それ以外のところでB/Cを出すということ。

○（道路建設課）はい、そうです。

○（委員）分かりました。

そうですと、現状はこの対応方針の中でも、交通安全対策の便益の部分が入ってこないということになると思いますが、その部分については総合評価算定シートの中で、1番下のところに交通安全っていう項目がありますが、このシートにあるような形で、何らかの評価をするというのも1つの方法かなと思いましたので、もし可能でしたら検討していただければと思います。

○（道路建設課）ありがとうございます。

交通安全事業につきましては、なかなか貨幣価値換算が難しいところがございます、おっしゃるように、シートの社会的指標の中でそういった項目を加えることによって評価ができないかというところは検討していきたいと思います。

○（会長）ほかに質問はないでしょうか。

お願いします。

○（委員）1.5車線の改良のこともいいですか。

○（会長）はい。

○（委員）3ページのところ、対応方針で、今後、計画を見直す必要があると判定された工区はない見込みということで、工事内容や事業区間等を再検討すると書いてあります。去年、私が須川谷日原線を担当して、社会的評価という要素は非常に大事なことではない

かなと思っていますが、その辺の評価をしなくなるということでしょうか。社会的評価はすごく大事なことで、要は孤立集落をなくすとか、そういったことはすごく大事なことだと思うので、その辺りを今後どういう評価になるのかということをお聞きしたいです。

○（道路建設課）そもそも事業評価を行う際に、今、延長当たり事業費というのと社会的指標というものの総合評価で、今、事業評価を判断しております。ある程度、地域の孤立とか、そういった必要性につきましては、社会的指標の中で評価をしていると思っております。あくまでもやはり、コストとコスト意識というのは重要だと思っております、今、m当たりの事業費100万円という線をきちんと引いて総合評価のルールをつくっておりますので、これを基本的には重視をして、これにはまるように事業を実施しながら、計画の見直し等を行っていくということでございます。

日原工区につきましては、1.5車線の改良の総合評価判定シートを導入する前に事業着手をして、1度、再評価の中で事業継続の判断をいただいた事業でございまして、その時、既に判定シートの見直しが必要というところの事業費に入り込んでございまして、日原工区につきましてはそういった経緯もあって、先般の再評価で社会的な意味を皆さんに評価をしていただいて、継続の判断をいただいたところでございまして、若干特異な例かなと思っています。道路建設課のほうでは今後、今、事業実施をしている工区の検証をいたしまして、現段階で見直しが必要となるレベルの事業費の事業がないということで、今後はそういった事業費をきちんと管理をしていって、基本的には総合評価判定シートにはまるように計画を1つ1つ見直していくというところで運用をしていきたいと思っております。

○（委員）そうすると、そういった評価はしなくなるということですかね。その辺がよく分からないですけど。

○（道路建設課）既に社会的指標の評価の中で、道路の重要性とか、地域に与える影響とかは評価をしているという考え方でございます。

○（委員）分かりました。

○（会長）ほかに何か。

全体的に見ると、これまで評価してなかった交通安全事業のうち、大規模なものは評価すると1歩進んでいるわけですね。1.5車線についても計画見直しとなったときには、きちんと対応していく、工事内容とか事業区間等を再検討していくということですね。この委員会の具申があつて1歩前進したと考えていいですね。この先も評価手法、評価基準については、また検討を続けていただけるということですね。これは、また総括意見のと

ここにでも含めておこうと思います。評価指標をもっと精査していただいて進めていくということですね。どうでしょうか。

ありがとうございました。

◎土木部所管の再評価対象事業について

○（会長） それでは、ここからは対象事業（道路事業）の事業説明に入ろうと思います。

事業説明の順番は、午前中、事務局から説明あったとおり、今見ていただいている資料の4ページですね、最後のページ、この順でお願いします。

4つの工区が終わったところで一旦、質疑応答を入れようと思います。

道路建設課から説明

⑥社会資本整備総合交付金事業（主）出雲三刀屋線 上島工区

⑧社会資本整備総合交付金事業 国道375号 湯抱2工区

⑩社会資本整備総合交付金事業 国道261号 桜江Ⅱ工区

④社会資本整備総合交付金事業（主）玉湯吾妻山線 大谷2工区

○（会長） ありがとうございました。

それでは、今4箇所説明していただきましたが、B/Cの算定をしている対象区域ですよ。では、説明していただいた順番に、出雲三刀屋線上島工区のほうから。

お願いします。

○（委員） バイパス区間がありますが、もともと堤防の上のコースは路線上で比較的緩やかなカーブになっていると思います。そのバイパス区間を2車線バイパスで造るのではなくて、例えば1車線だけバイパスにして、上り線と下り線で車の通行を分けるようにしたら道路の幅が狭くなって、その工事のコストとかが削減できたりとかはしなかったのかを、聞いてみたいですが。

○（会長） どうでしょうか。

○（道路建設課） この真ん中のところのバイパス区間のことですね。全てバイパスとして2車線つけ替えるのではなくて、堤防上に1車線でも残して、もう1車線をバイパスとしてつけばということでございますね。確かにそういう整備の手法等も考えられたとは思いますが、申し訳ないですが、今即答は出来ません、今詳しい資料を持ち合わせてないので。いろいろ検討した上で、最終的にこういう結果になったとは思いますが、もともとの

道路が堤防のような占有している道路であったということと、あと、これは水源地というのがありますので、そちらの管理者である出雲市のほうとも、いろいろ協議した結果、この結果になったと思うのですが、今明確な回答を持ち合わせておりませんので、また後日回答ということによろしいですか。

○（委員）分かりました。コスト面であったり、あるいは、その2車線造ってしまったほうが、何かもっとプラスのメリットがあるのであれば、この後のご説明でもいいのでまた教えてください。

○（会長）どうぞ。

○（委員）説明のあった道路全般のm当たりの事業費について、上島が150万円くらいかかっています。大半は盛土の工事だと思いますが、150万円少し、高いのかなと思っています。大谷小学校のところ、標準断面では、擁壁が書いてありますけど、これも150万円かかっています。江津のトンネルがあるところ、これが240万円ですけども、最近、農道とか道路の設計をしてないので分からないのですが、最近かなりm当たりの事業費が概念的に少し高いかなという気がします。今はそういう相場ですか。

○（道路建設課）まず、全般的なことからお答えしますと、最近、工事費のなかの労務費といいますか、人件費、さらに材料費等の資材関係のほうもかなり価格が上がっているという状況がございます。さらに、建設業全般ですけど、建設業は現場が厳しい、残業も多いとか、労働条件が厳しいというようなこともありまして、それを改善しようということで、諸経費関係の率が上がっているということがございまして、昔に比べましたら工事費は少し割高になっているのは現在実情としてございます。

さらに、工区ごとに単価がばらばらだということですけど、当然、現場はそれぞれいろいろな条件がありますので、トンネルなどは結構高いお金がかかりますので、m当たりの事業費は高くなります。この上島工区も、堤防の腹づけがメインの工事ですけど、盛土材料がかなりかかります。ちょうど近くで残土等が有効利用できればコストを抑えられますが、良質な残土が発生しない場合は、購入土を購入することもあり、さらにお金がかかっているというのが、斐伊川の堤防沿いですので、河川管理者の国が光ファイバーなどを堤防沿いに設置していることがありまして、その移設費用も必要になってきます。さらに、堤防の法尻には大きな用水路も走っておりまして、そちらの付け替えなどもありますので、ただ単純に盛土すればいいのではということではなくて、かなり移設関係などの費用もございます。さらに、この現場の、特異なことですけど、途中映像で見てもらったか

と思いますが、牧場施設がありまして、そちらの支障移転補償などもかかっているというので、現場、現場でいろんな条件が違うこともあって、かなりコストがかかっているという印象は持たれるのかなと思います。

もう1点、大谷工区もお金がかかっているということですが、大谷工区は、お手元の資料でいきますと4-1番、4-2のページになりますが、B区間のところですが、道路を広げるために河川の付け替えを行っております。結構な延長の河川付け替えを伴いましたので、それに費用がかかっているということと、あとB区間、川から道路までの高さがありますので、そちらに補強土壁という工法を使っております、そちらも通常の工法よりもお金がかかる工法となっております。さらに、A区間も、かなりの山を切っている状況があったかと思うのですが、かなり掘削をしております。何万m³という土量を掘削しております。こちらはその掘削した残土を運搬する費用もかかっております、あまり遠くへ運ぶと当然費用がかかりますので、こちらの残土につきましては、松江市内の他の公共工事になるべく使おうということで、そちらへ優先的に運搬して、コスト削減のほうを図るような努力はしております。

○（委員）大体頭の中で計算ができました。単価が上がっていることと、技術者が不足しているということで、いつか新聞に、公共事業費が何兆円も不用額で残っているというようなことございましたが、島根県の場合もいろいろな工事やっていますが、そういう影響、材料が足りない、人手が足りないということで、工期が延びるという心配はございませんか。

○（道路建設課）工期が延びるということに関しては、取られた会社のほうで人員確保を当然した上で工事を受注されていますので、契約後から人員が足りないから延びるということはあるかもしれませんが、もともと人員が少ないので、取れる工事がそんなに取れないというような、影響は出ているのではないかと考えております。

○（委員）このままでいくと、事業の完了年度が遅れるという意味です。発注した工事の工期のことではなくて、ここに表現されている事業工期の完了年度がずれ込むようなおそれがないですか、ということをお聞きしています。

○（道路建設課）確かに、労働者が不足しているということが影響すれば、その可能性は全くはないとは思っております。これも全般的なお話ですが、労働者不足を解消するために、若い労働者の方に建設業へ従事してもらおう取組みを、国土交通省を挙げて行ってお

り、島根県でも推進しております。建設業のイメージアップや労働環境が向上する取組みを進め、そちらの側面からも工事が遅れないように努力していきたいと思っております。

○（委員）ありがとうございました。

○（会長）このことでなんですけど、全般的な話ですよ、労働者が少ない、物価も上がっている。それで事業工期が延びるかもしれないですよ。この辺の話全般な状況として教えてもらえないですかね、次回でもいいですけど。どなたに言えばいいでしょうか。

○（事務局）関係事業課に調査しまして、また次回以降のところで説明します。

○（会長）お願いします。

○（会長）それでは、質疑応答を続けようと思います。

○（委員）直接、関係ないかもしれませんが、三刀屋の出雲街道というのは昔からメインのルートで重要な道路ですが、今までなぜ改良ができなかったのか、何か理由があったことだと思えますが、今後の参考にしようと思うので、分かれば教えて欲しいです。

○（道路建設課）正確な答えになっているかというはあるのですが、確かに、この雲南と出雲を結ぶこの路線は大変交通量も多い重要な路線だと私も認識しています。当然一遍にはできませんので、優先順位をつけてやってきているというところがございます。昔のこの道路を通られた方、覚えておられる方もいると思いますが、何箇所か川があって、クランク状に、直角に曲がっている、非常に走行していて悪い箇所が何箇所かあったと思いますが、まずそこを解消しようということで、優先的に整備をしてきたと私も記憶しております。この区間については、幅は狭いんですけど、まだ比較的、一応2車線あって、線形もそんなに悪くないということで、優先順位的には低かったので、順番に整備する中で今順番が来たということではないかと思っております。

○（委員）昔、河川の築堤としてあるので、道路を広げるところではないということで、計画にならなかったとか、そういう話はございませんか。記憶がなければいいです。

○（道路建設課）そのような記憶はないと思っております。

○（委員）ありがとうございます。

○（会長）質疑応答を続けようと思います。

何か質問ないでしょうか。国道375号、湯抱2工区。

なさそうですかね。全般的な話をずっとしていただいているので。

次、国道261号、桜江Ⅱ工区のほうで何かないでしょうか。

お願いします。

○（委員）一部、路面冠水があったということですが、その対応はどういうふうにされてますでしょうか。

○（道路建設課）桜江Ⅱ工区道路を計画するに当たりまして、川の洪水より高い位置に道路を造るというところで計画しておりますので、現在計画している道路につきましては、今後冠水はしないと思っております。

○（会長）そのほかに、何かないでしょうか。

どうぞ。

○（委員）総合評価のところ、この路線は、歩行環境整備計画区間ということになっています。この歩行環境整備計画区間、歩行環境整備プログラムというのがどういうものなのかが知りたくて、これに入っている、入っていないとで総合評価のポイント、Bの値がクリアできるか、クリアできないかという、結構シビアなポイントだと思いますが、教えていただけませんか。

○（道路建設課）歩行環境整備のフラグですが、ここの路線につきましては、沿線に集落が点在しているところもありまして、歩道が必要という判断をしております。そういう形で歩道を設置する区間については、歩行環境整備計画を丸つけまして、点をつけるという運用をしております。

○（委員）歩道が必要な路線であるので、総合評価的にも5ポイント高くなるってということですか。

○（道路建設課）そうです。交通安全上必要だということで高くしております。

○（委員）分かりました。

○（会長）どうぞ。

○（委員）トンネル区間がありますよね。普通に山の斜面を掘ってくような感じですけども、その工法とか、もう設計は終わっておりますか。

○（道路建設課）設計は終わっています。工法につきましては、NATM工法、ロックボルトといいますか、山に杭をトンネルの中から打ちながら前に進むという、それと、発破工法を併用しますが、そういう形で掘り進んでいくということで、計画しております。

○（委員）何か、転石が多いような地域みたいですが、岩盤自体は強いのですか。

○（道路建設課）そうですね。道路沿いの山の上に確かに多く転石がありましたので、そういう地形ではありますが、トンネルの深部につきましては、しっかりとした山とい

うことは確認しておりますし、弱部については補助工法とありますが、少しランクの高い工法を使って安全なトンネルになるように掘り進んでいく予定としております。

○（委員） そうですか。m当たりの事業費268万円だから、もう少し増えるのではないか、今度は逆に金が足りないのではないかなという心配をしましたので。

○（道路建設課） 確かに、トンネルだけでいけば、m当たりの事業費300万円から400万円近いような金額になろうかと思えます。そういった弱いところを掘り進んでいって初めて分かるというところもあり、そういったところが出てくると、そのときには、単価という面では上がるということになります。

○（委員） 分かりました。ありがとうございました。

○（会長） それでは、次の交通安全、玉湯吾妻山線、大谷2工区についてはどうでしょうか。

どうぞ。

○（委員） 今回、最初に御説明いただいた交通安全事業の評価についての新しい対応方針に従って御説明をいただきましたが、この中で幾つか教えていただきたいです。最初に御説明いただいた交通安全事業の評価について、ホチキス留めの資料があったと思いますが、その1番後ろの先ほど御説明いただいた順番の表があると思いますが、この中で1番左に、事業種別ということで改築と交通安全ってということで、種別が分けられていますが、この種別というのはこの対応方針（案）の中には記載されていないのでしょうか。探しましたが見つからなかったもので、対応方針（案）の中でこの種別が判断できるかどうかを、まず教えていただけますでしょうか。

○（道路建設課） 対応方針（案）のほうには、事業の種別のほうは記載していません。

○（委員） 分かりました。そうであれば、種別が改築か交通安全かによって、対応方針（案）の中の注目する点ですとか、事業に対する見方というのも変わってくる可能性がありますので、できればこの対応方針（案）のほうにも、改築をするものなのか、交通安全なのかということを入れていただけると、こちらとしてはありがたいです。

あと、今回新たな対応方針に従ってB/Cを出して、その後シートで評価するという流れで御説明いただきましたが、全体的な流れとして特に違和感なく聞くことができました。ただ、その中で、B/Cのところですけど、4-3ページのところで、便益のところを見ますと、交通事故減少便益っていうのがあります。最初の御説明の中では、交通安全に対するB/Cの評価方法がないということだったのですが、交通事故減少便益っていうのは、この言葉

だけ見ると、交通安全対策による便益のように感じられるのですが、交通安全対策による便益とはまた違ったものになるのでしょうか。

○（道路建設課）お答えさせていただきます。この道路事業の費用便益を出すときのこの項目の中の交通事故減少便益ですが、これは全国統一な手法となっております、これの算出の仕方が、交差点の数が減るかどうかというところがメインとなっております。交差点が減ることによって交通事故の数が減るということを費用として算出しているものです。路線によってその交差点の数が逆に増えたりするようなどころもありますが、その数によって出している指標ですので、交通安全だからこの便益が上がるというような計算にはなっていないということになります。

○（委員）分かりました。そうすると、やはりB/Cではその交通安全対策のところが考慮できないということなので、最終的にシートで判断ということになっていると思います。このシートの評価の中で、先ほども申し上げましたが、1番下のところに交通安全という項目があるので、そういったところで評価をしていけるのかなと思っています。その中で、先ほど事業種別で改築と交通安全とに種別が分けられていますけども、例えばその交通安全の種別のものについては、現在はこのシートでは配点が全て5点で一律になっていますが、交通安全のところの配点を少し厚くするような、そういった工夫をすることによって、交通安全対策の効果を評価できるようになるのではないかなと感じましたので、これはコメントとして、もしよろしければ御検討いただければと思っています。以上です。

○（会長）ありがとうございました。

どうぞ。

○（委員）さっきの総合評価ところで、ここは通学路交通安全プログラムで要対策箇所位置づけられているというところで5ポイント入っていて、平成26年の松江市通学路安全プログラムが根拠になっているわけですが、その小学校が廃校になっている、現在これを評価するときに、松江市の通学路安全プログラムにあって、根拠をそのまま使っているものかどうかというのが、知りたいです。

○（道路建設課）確かに、今現在はもう大谷小学校が廃校になっておりまして、現在の交通安全プログラムには載ってこないですが、この事業が始まった当初は、当然この交通安全プログラムというのが生きておりまして、現在工事が終わっているB区間というのは、そのプログラムに基づきまして大谷小学校への通学路を確保するという事で事業を実施しておりますので、この大谷2工区という全体のことを捉えて、この評価シートではここ

に加点しているということにしております。

○（委員）客観的にいうと、例えば小学校がなくなったので、歩道の幅員を狭めるとか工夫もされているってということから考えると、必ずしも、この交通安全プログラムがあるから5ポイント入れて70ポイントで、現在それを継続するかどうかという根拠には少しできないような気がします。これはコメントになりますけど、いろいろな考え方があってもいいかもしれませんけど。

○（会長）そうですね、時差もありますね。最初に計画したとき小学校はあったけど、今は小学校がなくなってしまったということですから。それを今、再評価をしているということなので、評価し直したらどうなったかということですね。小学校がなくなったことがまだ含まれていないのではないかとということですよ。

○（委員）それは、大谷小学校がなくなっても、他の学校の子供たちは何人かおられるので、例えば、玉湯のほうとか、反対の宍道のほうに通うとか、そういう要素もあるのではないかなと思います。また、スクールバスなどを利用している場合もあるかもしれません。その辺をよくつかんでおいたほうがいいと思います。

○（会長）簡単には、片づけられないってということですか。

○（道路建設課）確かに統合されまして、玉湯町の宍道湖側のほうの学校に統合されております。当然この辺の地区の子供達というのは多分バスで通っていると思われまして。確認まではしておりませんが、多分、地域の子供たちが、どこでバスに乗るかということ、この旧大谷小学校の辺りに集まって、バスに乗っているのではないかとと思われまして。確認を取ります。そのことについて交通安全プログラムには現在記載はないですけど、統合された学校に通う子供たちが、この道を通っているという事実は残っているということはあるかと思えます。

○（会長）ぜひ確認してみてください。

○（道路建設課）分かりました。

○（会長）確認していただいて、またお知らせください。

それでは、大分時間が経っていますが、大分長いこと話しましたので、10分ほど休もうと思います。今15時13分、次23分から始めましょうか。

〔休 憩〕

○（会長）それでは、皆さん戻られたようなので再開しようと思います。

今日、箇所数も多くて、話も盛り上がっていてよい議論になっているものですから、既に1時間ぐらい押している状態です。そこだけ先におわびをしておきます。時間が長くなっています、すみません。

あと4件ですね。

では、続きを始めようと思います。交通安全、安来伯太日南線、吉岡工区からお願いします。

道路建設課から説明

⑤道路交通安全施設等整備事業補助（通学路緊急対策）（主）安来伯太日南線 吉岡工区

⑦道路交通安全施設等整備事業補助（通学路緊急対策）（一）出雲平田線 西代工区

⑨防災安全交付金事業（一）和江港大田市停車場線 鳥井～長久工区

⑩防災安全交付金事業 元町人麿線外1線 新高角橋工区外1工区

○（会長）ありがとうございました。

それでは、4地区説明していただいた順番にいきましょうか。

安来伯太日南線（吉岡工区）について、何か御質問、御意見あればお願いします。

○（委員）5番の吉岡と7番の西代、これ線形的にも変えようがない路線だと思います。粛々工事が進んでおりますが、令和8年が完了年度ですので、次の評価委員会にはかかりません。1番今心配なのは、用地取得で吉岡が67%、それから西代が87%。特に民家の移転とか宅地がどうも見ると多いようですから、これの手続を早く進めていただきたいなと思います。評価委員会で指摘しなかったというわけにはいきませんので、一応用地買収を早く進めなさいということは指摘しておきます。

○（会長）それでは、大谷2工区で何かほかにありますか。大丈夫ですね。

それでは、次の、西代工区。

お願いします。

○（委員）西代工区に限った話ではないですけど、今回御説明いただいた5、7、9については、今回対象外ということでB/Cを算定されていないですけど、1つ前のところで、4番のところについては、今回対象ということで算定されていますが、この5、7、9についても算定しようと思えばできると考えてよろしいでしょうか。

○（道路建設課）算定手法に基づいて算定することはできると思います。

○（委員）分かりました。そうであれば、先ほどの4番のときのようにB/Cを算定していただいて、その後評価シートにいくという流れのほうが、事業の重要性とか、そういった

ところが分かりやすくなるかなという気がしました。現状ですとB/Cが算定されてなくて、そこで再評価が止まっているというような印象がありますので、できれば、非常に手間がかかる場合にはなかなかお願いしづらいですけど、あまり手間がかからず算定できるということであれば、B/Cを算定した上で、シートでの評価結果のほうも見せていただいたほうが判断しやすくなるかなと思いましたので、検討いただければと思います。以上です。

○（会長） どうでしょうか、道路建設課さん。

○（道路建設課） 検討させていただきたいと思います。

○（会長） では、ほかにないようでしたら、次は、和江港大田市停車場線について何かありますか。どうぞ。

○（委員） 標準断面を見ると、山のカットの勾配が1割5分になっております。それから、その後の法枠でイオン安定化工法ゼオライト散布と書いてあります。頂いている資料の中に、環境配慮というものを1枚もらっておりますけども、特に環境に配慮すべきことは書いてありません。1割5分でカットして、それから、その法枠ゼオライトということは、何か環境に配慮をされたという気配があります。1割5分で切ると、残土も相当出る関係でm当たりの事業費が大体140万円くらいになっています。

それで、何か環境に配慮された意図があるのか、最近道路のカットはこういう工法で標準化されているのか教えていただきたいです。

○（道路建設課） この鳥井一長久工区の山切りですが、1割5分ということは、土質が土砂である山ですので、かなり緩い勾配で切っております。というのが、この山が悪いという状態がありまして、施工中に1割で切ったときに崩れたというか、安定しなかったということがありましたので、1割5分で切り直しております。それで、その表面に対しても、法枠を施工しておりまして、法面の安定を図っておりますので、環境ということよりも、法面对策としてこういう形になっております。環境配慮でありますと、ここにつきましても緑化を最終的にはやろうと思っております。

○（委員） 土質的に1割5分で切らないと安定をしないということで、加えて植生で環境に配慮するということですか。

○（道路建設課） そういうことになります。

○（委員） はい、分かりました。ありがとうございました。

○（会長） ほかどうでしょうか。

お願いします。

○（委員）全般的に言えるかもしれないですけど、例えば、出雲平田線ですけど、子供が7つか8つで小学校入ったとして、10年かかっているということは、大方もう高校を出ていますよね。小中高が近いから歩道整備をするという目的で事業を行なったときに、結局また延びると、1回も安心・安全で道路を通らずに学校生活が終わってしまう。工事の内容によっては、なかなか工期を短くするのは大変かもしれませんが、交通安全という意味では、もう少し事業工期を短くされるといいかなと思いました。以上です。

○（道路建設課）ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、交通安全対策はスピードが大事ということはこちらも重々認識しております。スピードを上げて実施はしていますが、歩道設置とかになりますと、用地買収が絡んでくる場合があります。それで、街なかの用地買収ということも絡んできますと、また時間がかかることになります。そういったことがクリアできますと、工事を早く進めるようにしていますので、これからもスピード重視で交通安全対策を図ってまいりたいと思っております。

○（会長）よろしいですか。

それでは、最後に説明していただいた高角橋に関する事で何か御質問とか。
どうぞ。

○（委員）説明ありがとうございます。この事業はどのようにして公共事業再評価になったのかをお聞きしてなかったように思うのですけど。

○（都市計画課）資料の16-1のところで、事業採択後10年を経過している継続中の事業ということで今回再評価のほうを受けております。

○（委員）その点だけですか。

○（都市計画課）そうです。

○（委員）ありがとうございます。

○（会長）ほかにどうでしょうか。

どうぞ。

○（委員）先ほどの歩道の件でお尋ねしてもよろしいですか。

○（会長）どうぞ。

○（委員）この公共事業の再評価委員会に何年か関わらせていただいておりますが、公共事業で道路を造るときに歩道を確保するという意識というか、基準というか、そういった

ものはないのかなと思っています。ベビーカーにしる、車椅子にしても、私は歩道が整備されてないなとずっと感じておりました。歩行者ファーストではないのかなというところがずっと疑問だった点で、最初の時点で、確保ということが通常に、普通になっていけば、先ほどの用地買収にしても、時間はかからないのではないかなと思ったところですけど。

○（会長）どなたかお答えいただけますかね。割と全般的で大きいお話だと思いますが。

○（道路建設課）県道、国道も含めてですが、整備するに当たりまして、歩道を設置する、しないという基準を設けております。実際、車道の交通量と、歩行者がどれだけ利用しているかというところ、歩行者の数、そこの数字を合わせてみて、歩道が必要だ、ここについては歩道を設置しない、というような基準を設けて計画を立てております。

○（委員）島根だけではないとは思いますが、やはり歩行者ファーストをぜひ島根から。予算がかかるとは思いますが、見直しなりお願いできたらなと思います。

○（会長）ほかに何か御意見ありますか。

どうぞ。

○（委員）高角橋の関係で、これは渋滞緩和等も効果があるのではないかなと思いますけど、日常的に、今現在どれぐらい朝夕渋滞が発生しているとか、分かりますでしょうか。

○（都市計画課）今すぐ数値的なもので答えられなくて申し訳ないですが、先ほど資料にありましたように、通勤時間帯にバスが通りますと、どうしても待つような形になりまして、やはり通勤時間帯は慢性的な渋滞は発生しているような状況です。

○（委員）分かればどれぐらい、100mとか200mとか発生しているとか、そういったことをまた教えていただければと思います。

○（都市計画課）分かりました。

○（会長）どうぞ。

○（委員）人麿大橋から抜けて国道9号に入る道が90度に曲がって国道9号に接続する形になっているのですが、ここを直進で国道9号に接続されなかった理由は何かあるのですか。

○（都市計画課）これは正式な事業採択はされておりませんが、都市計画決定上の路線としましては、先ほどの道路が国道9号をオーバーして益田市内に行くような都市計画決定がされています。今回はこの全体を整備するのが難しいということもありまして、その1期区間の整備ということで、高津地区からまず高津川を渡って国道9号タッチまでを第1期整備として事業化したということです。

○（委員）また今後の話として、別の事業として、あそこから真っすぐ道路がつながってもっと奥に行く道路が計画されているということですか。

○（都市計画課）はい。ただそれはまだ正式な事業化はされてはおりませんので、ここで必ず実施するということは申し上げられません。

○（委員）分かりました。何か渋滞改善の割には、あそこが曲がっていれば渋滞改善にはあまりプラスにならないかなと思いましたが、そのほかの事業との兼ね合いがあるかもしれないということですね。

○（都市計画課）はい。

○（委員）了解しました。

【フォローアップ調査について】

○（会長）それでは、大分長引いてはおりますので、この辺にしようと思います。

説明ありがとうございました。

では、説明と質疑応答は終わって、フォローアップ調査についてです。フォローアップ調査の要否について、委員の皆さんに諮りたいと思います。

事務局のほうから説明をお願いします。

◎事業完了地区におけるフォローアップ調査について、事務局から説明

県からの提案はなしと説明。

今年度は対象地区なしとすることで一同同意。

(2) 審議箇所の担当委員決定

○（会長）次は、審議箇所の担当委員の決定についてです。

担当委員には、この委員会の審議結果を踏まえて、担当する対象箇所について知事に対する意見具申案を書いていただくことになります。

では、まず、今回の担当委員の選定の考え方について確認を取りたいと思います。

事務局のほうからお願いします。

◎今委員会の担当委員選定の考え方について、事務局から説明

①各委員の希望する地区を優先して選定する。

②10の委員に対して16の地区のため、以下のとおりとする。

・新規委員は1地区を担当する。

- ・会長は総括的意見と1地区を担当する。
- ・経験年数等により2地区を担当する委員を決定する。

③以前の再評価委員会で、担当した地区は、今回は担当しない。

④副担当は設けないので、相談等があれば、会長か事務局へ問い合わせることとする。

○（会長）今、事務局のほうから提案いただきましたが、どうでしょうか。今回審議地区が多いので、2つ担当していただかないといけない委員もおられます。考え方は今説明していただいたとおりで、これで進めさせてもらってよいでしょうか。

それから、副担当のほうも、特に昨年度支障なかったようで、例年そんなに相談するということがなかったと思いますので、事務局の提案どおりでやらせてもらっていいですか。

では、納得していただいたので、事務局提案どおりということで先に進めます。

※以後、各委員の希望と話し合いにより以下のとおり決定

- ①番 水産基盤整備事業 浦郷地区：〇〇委員
- ②番 農山漁村地域整備交付金事業 知夫地区：〇〇委員
- ③番 農山漁村地域整備交付金事業 大社地区：〇〇委員
- ④番 社会資本整備総合交付金事業（主）玉湯吾妻山線 大谷2工区：〇〇委員
- ⑤番 道路交通安全施設等整備事業補助（通学路緊急対策）（主）安来伯太日南線 吉岡工区：〇〇委員
- ⑥番 社会資本整備総合交付金事業（主）出雲三刀屋線 上島工区：〇〇委員
- ⑦番 道路交通安全施設等整備事業補助（通学路緊急対策）（一）出雲平田線 西代工区：〇〇委員
- ⑧番 社会資本整備総合交付金事業 国道375号 湯抱2工区：〇〇委員
- ⑨番 防災安全交付金事業（一）和江港大田市停車場線 鳥井～長久工区：会長
- ⑩番 社会資本整備総合交付金事業 国道261号 桜江Ⅱ工区：〇〇委員
- ⑪番 侵食対策事業 和木波子海岸：〇〇委員
- ⑫番 防災安全交付金事業 迫谷川：〇〇委員
- ⑬番 事業間連携砂防等事業 中原谷川：〇〇委員
- ⑭番 事業間連携砂防等事業 湯屋谷川：〇〇委員
- ⑮番 事業間連携砂防等事業 上横立下谷川：〇〇委員
- ⑯番 防災安全交付金事業 元町人麿線外1線 新高角橋工区外1工区：〇〇委員

(3) 現地調査箇所の選定

○(会長) 最後に、議題3の現地調査箇所の選定です。今日16地区の説明していただいて、ビデオも見せていただきました。現地調査の代わりにビデオ視聴で説明を受けているということになっています。今日担当事業の説明を受けただけでは、調査不足で現地調査が必要じゃなかったと思われる箇所があったらそれを御意見いただきたいと思います。会議の最初のほうで、コロナ対策をやりますと説明がありましたが、現地調査に行くとしても、昨年同様、1日間、日帰りですら2、3箇所ぐらいしか行けないと思います。現地調査は行かなくていいとか、どこか、ここは行っておいたほうがいいのかという御意見はありますか。

どうぞ。

○(委員) 少し見てみたいというのは、大社の砂が非常に飛んでいるという現場がありますよね。あれが民家とか防風林の中にどの程度、風でたまるものか確認をしておきたい。それくらいだと思いますが、いかがでしょう。

○(会長) なるほど。そうですね。

ほかに、どこかここ行つといたほうがいいのかというのはいないですか。

では、その御意見を取り入れるとすると、3の周辺ってということになるわけですよね。

○(委員) 湯屋谷川と西代工区。

○(会長) そうですね。近いですから。

○(会長) そういう行程は組めそうでしょうか。事務局のほう、どうでしょう。バランスもいいですね。

○(事務局) そうですね。これだったら日帰りの半日で組めると思います。

○(会長) このような案が出ましたが、現地調査はこれで回ってみますか。

次回、日程いつだったでしょうか。

○(事務局) 今のところ皆さんのスケジュールでいきますと、9月12日が1番出席率のいい日です。もうその日で行いたいと思っています。ただ、〇〇委員さんが欠席ということは聞いておまして、あと、〇〇委員さんもまだ分からないということで、もしかしたら〇〇委員さんも欠席になるかもしれませんが、その際は事務局のほうから調査内容の復命等を送らせていただきますので、それで対応したいと思います。

皆さんに詳細なことはメールで差し上げますが、マイクロバスで設定して、車内等コロナ対策に気をつけて実施するよう考えていますのでよろしくをお願いします。

(4) その他（過年度審議箇所の指摘に対する報告、資料請求についての説明）

○（会長）何か事務局のほうから、ほかに報告事項などがあればお願いします。

○（事務局）過年度審議における指摘事項についてですけれども、午後1番で道路建設課のほうから報告させていただいておりますので、それ以外審議に関わる報告事項はございません。

ここで、議題1で上がった宿題と、あと、御意見等をここで一括整理させていただこうと思います。まず、水産課の事業説明のところ、費用対効果の算定において維持管理費の現在価値化の考え方、その辺の確認をするということ。御意見としまして、整備前、前後の、整備したもののある場合は、そういった資料をつけてもらうと分かりやすいのではないかということをお聞きしております。

河川課では、飛砂に対しての防風林等の対策はあまり必要なしという説明でしたが、もし必要ならば早めの対応が必要だという御意見をいただいたということ。

砂防課の13から15番の継続の事業ですが、事業の乗り換え後、継続することをこの委員会で諮るタイミングなどを再度整理して説明して欲しいということをお聞きしております。また、元の事業の開始年度等、資料の中で分からないということもまた説明して欲しいということ。

そして、今回対象事業の砂防えん堤と農林水産部の所管の治山のえん堤で、その堆積した土砂を取る、取らないという事業ごとの考え方、あと事例とかがあればということで、これも次回以降のところ、説明をさせていただきます。

次が、道路建設課の過去の意見具申の対策案、対応方針については、交通安全の評価のところ、再度考え方について検討してほしいということですが、今回一定の対応方針を説明させていただいたので、今後の課題ということで了解を得ています。

また、道路建設課の対象事業のほうですが、上島工区のバイパス区間の整備の考え方、上下流分離とか2車線、その辺がまだはっきりしてなかったもので、その辺の考え方を教えて欲しい。

その他に、これは全体的な話ですけど、労働力不足、事業工期が遅れることについて、実態をについて確認すること。

これも御意見ですけども、対応方針の案の中に、道路事業ですね、改築とか交通安全などを明記すると分かりやすいということをお聞きしております。

あと、大谷2工区のほうで、交通安全プログラムの関連について確認するということ。交通安全はできるだけ工期を短くして欲しい、また歩行者ファーストに対する御意見をいただきました。

最後の元町人麿線については、渋滞の状況、そこの辺をまた次回以降のところの説明するというので、ほかに何か漏れがあったら教えていただきたいのですが。

○（会長）なさそうですね。

○（事務局）はい、分かりました。

本日は大変貴重な御意見ありがとうございました。以上です。

○（会長）委員の皆さんから、何か言っとかないといけないことがありますか。

それでは、今日説明資料を幾らか頂きましたが、今後、ほかに資料が欲しくなったら事務局のほうに申し込んでください。事務局から事業担当者に連絡して資料を整えて、その資料は申し込んだ方だけじゃなくて、全員に送付してもらいます。申込みはいつでもよいそうです。

それでは、今日の議事はこれで終了します。長い間お疲れさまでした。

○（事務局）会長、ありがとうございました。

先ほど、会長より資料請求についての話がありましたけども、それを含めまして、資料、課題整理の流れを説明したいと思います。本日も配りした資料4ページを御覧ください。

特に昨年度と変わっておりませんが、初めての委員がいらっしゃいますので説明します。各委員からの資料請求や宿題等については、資料の右上の囲みに書いてありますように、それぞれの会の委員会ごとに下の緑枠の方法で行うということにさせていただきます。先ほど会長が言われたとおり、資料請求とか宿題等のやり取りは、いずれも事務局を通して行うということ、直接は事業課とやり取りを行わないということ、やり取りは基本メールで行いますのでよろしくをお願いします。多くのメールをしますので大変申し訳ないですが、よろしくをお願いします。また、資料請求があった場合は必ず、先ほど会長が言われたけど、全員にメールさせていただきます。それと、宿題返し等は、宿題があった会の次回以降のところさせていただきますので、よろしくをお願いします。課題整理についての説明は以上になります。

また、本日、ビデオ視聴で使ったパワーポイントのデータについては、今日この会議が終わりましたら、担当委員のほうへお渡しします。昨年度までは全部のデータをDVDに入れていましたが、非常にデータ量が多くて、今回は担当の事業箇所だけを委員にお渡し

しようと思っています。もし、ほかの事業も見たいという方がいらっしゃったら、用意しますので、またこちらのほうへおっしゃってください。それと、DVDをそのままパソコンに入れて読み込むと、非常に遅くなりますので、1回デスクトップのほうへ落としてから見ていただければと思います。

次、日程ですけれども、本日お配りした資料の5ページです。まず、9月12日、先ほど言いましたけれども、現地調査行いますので、日帰りで設定させていただきます。詳細はまたメールでやり取りをさせていただきます。第3回目以降の委員会の予定ですけれども、スケジュール表に書いてありますが、今年度は第3回委員会を、これは対応方針の審議と決定になりますが、10月24日。第4回を、これが意見具申案の審議と意見具申の決定ということで、11月の21日に予定しております。12月12日に会長が代表で、知事への意見具申と予定しております。

それと、委員の皆様には意見具申の作成、非常に大変御負担でございますけれども、今日ひとまず現地調査の代わりということでビデオまで見ていただいたということで、早いうちから意見具申が書けると思っております。意見具申の提出ですけれど、今年も2段階ということで、まず、10月上旬に第1回の締切り、第2回を10月下旬ということにさせていただきます。この間の各箇所の質疑事項とか御意見、各委員との、あと事務局間で綿密なやり取りをできればと思っております。意見具申案作成に当たりましては、大変皆さん御迷惑をおかけしますが、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして第1回島根県公共事業再評価委員会を終了いたします。本日は大変長時間にわたり遅くまで、ありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。

6. 閉会